

## 積極的に障がい者雇用を進めよう！ 不適切な受験条件は今すぐ見直しを！

黒須 俊隆 議員



問 国の各省庁や地方自治体で障がい者雇用の水増しや不適切な受験条件が大きな問題になりました。中央省庁だけで3800人、都道府県、市町村を合わせると7500人もの水増しをしていた実態が第三者機関の報告や地方自治体の自主点検で明らかになりました。民間企業にはペナルティーを課しておきながら、ペナルティーのない国や自治体がひどい不正をしていたのです。

そこで、本市の障がい者雇用の達成率についてお伺いします。

答 障害者雇用促進法に基づきます地方公共団体の法定雇用率は、平成30年4月1日以降、2・5%とされたところです。本市の法定雇用率につきましては、2・7%ですので達成されています。

問 障がい者雇用の水増しはなかったのですか。

答 本市におきましては、障害者手帳をもって確認をしておりますので、水増しはありません。

問 採用試験にあたって不適切な受験条件を課してはいませんか。

答 本市におきまして、障害者、事務職について、受験条件は、自力により通勤ができ、介護なしに職務の遂行が可能であること、並びに、受験の際、活字印刷文への出題に対応が可能であること、2つの条件を付しております。これにつきましては、見直しの方向で、検討をしております。

千葉県では、本市と同じように二つの不適切な受験条件を課しております。一方、千葉市においては、自力による通勤ができなくても家族などの送迎でもよいではないかと、既に2016年に見直しを行っていま

す。

採用試験における不適切な受験条件については速やかに改善していただきたいと考えます。

問 ここ数年の障がい者雇用の実績はどのようになっていますか。

答 平成25年度以降の採用試験におきまして、毎年募集をしてきたところですが、27年度及び28年度におきまして、各1名を採用いたしました。また、29年度及び30年度につきましては、募集段階での応募がありませんでした。

問 採用した職員の障がいの種類はどのような障がいですか。

答 身体の障がい者並びに精神の障がい者を雇用している状況です。

問 今後の障害者の採用方針はどのように考えていますか。

答 現在、法定雇用率を達成、維持しておりますので、法令の趣旨に基づきまして適切に対応していきたい。法定雇用率を下回った場合につきましては、募集をしていきたいと考えております。

法定雇用率を達成している中で、特に今後採用方針はないとも聞き取れる発言でしたが、そうではなく、障がい者の積極的な雇用を要望します。

民間ではなかなか進まない知的障がいや精神障がいの方を国や地方自治体が率先して雇用することが求められていると考えます。法定雇用率にとられないで、優秀な人材はどんどん採用するという考え方もあると思います。

ぜひ障がい者の積極的な雇用をこの大網白里市として進めていただけるよう要望いたします。

## 市の図書館と学校図書室の充実を！ 駅前に本の貸し出しができる図書館カウンター設置を！

黒須 俊隆 議員



問 7月に石狩市民図書館を視察研修しました。石狩市の人口は5万8千人、本市と人口は同規模ですが、大変すばらしい図書館を運営しています。設立コンセプトが、「図書館の中にまちをつくる」というもので、一人ひとりの利用者が主人公という考えから、市民図書館という名称になっていきます。図書館は大変広く、本館の床面積約3千8百平米、蔵書数は32万冊、入館者数も年間24万人、貸し出し件数は55万冊です。常勤職員が8名、非常勤職員が24名、臨時職員2名の体制です。年間運営費は、約1億円、そのうち図書購入費が1千4百万円。一方、大網白里市は、運営費は3千4百万円、図書購入費は8百万円です。本市図書館は、近隣図書館と比べても規模が小さく、蔵書数も新刊本も少ない。市は近い将来に図書館の新設、または大幅なリニューアル等を考えていますか。

答 当面は現在の体制を維持し、それぞれの施設の充実やサービスの向上に努めてまいります。

問 本市の図書館司書の体制はどのようなになっていきますか。

答 大網白里市図書館には、室長を含め3名の職員が図書館司書の資格を有しております。このほか、6名の図書館司書の資格を有する臨時職員を雇用し、3つの図書室をローテーションで配置しております。

問 図書館長は大変忙しいので、館長を除いて常勤職員の司書が各館に少なくとも1人はいる体制をとっていただきたい。

答 図書館司書職員の養成に努めるなど、体制の充実とサービスの向上を図ってまいります。

石狩市は、学校図書館運営にも力を入れており、小・中学校に司書を派遣し、学校図書館のコーディネーターを行っています。本市でも司書の数を増やし、学校図書館と本市の図

書館が連携して、学校図書館をリニューアルしていくことを提案します。また、私は小学校PTA読書部で読み聞かせや本の補修の活動を続けていますが、もう少し学校図書室に新しい本を買い替える予算をつけていただきたい。

問 東金市図書館は、大網白里市民でも図書館カードをつくることができます。本市も、住所による制限をなくし、近隣市町村住民も本市の図書館カードをつくれるようにし、さらに千葉市や茂原市なども連携を進めてはいかがでしょうか。特に、千葉市あすみが丘分館や土気図書室は本市と近く、千葉市の図書館行政は大変充実しているのです。本市の市民が千葉市の図書館カードをつくれるようになれば、市民の利便性は大きく向上します。

答 近隣自治体図書館との連携につきましては、文部科学省でも、これからの図書館サービス実現のために必要な取り組みの一つとして提言されていることから、今後、先方の意向も踏まえ、協議してまいりたいと考えております。

問 以前から、何度も駅前に行行政サービスの出張所を開設することを提案してまいりました。現在、大網駅高架下のショッピングセンターに空き店舗があり、テナント募集をしています。観光案内や公的書類の申し込み、受け渡しなどとともに、ぜひ世田谷区二子玉川のような図書館予約本の貸し出しカウンターサービスを提案したいと思います。お考えをお聞かせください。

答 駅前の出張所について、将来に向けまして、図書館サービスだけではなく、どのようなことができるのかどうかにつきまして、関係課が集まって、今後議論していくことを考えています。

# 生活道路の補修、改良こそ優先すべきではないのか？

黒須 俊隆 議員



圏央道スマートインターチェンジ関連事業は、総額43億円にも膨らんだ大変大きな事業となりました。これは5万人市民を一人あたりで割ると、8万6千円になります。4人家族だと35万円近くにもなる計算です。今後の人口減少や高齢化に伴う車社会の変化や車の需要自体が既に減少している中で、4人家族で35万円も払って、本当にこれだけ多くの税金の投入に見合う経済効果などの費用対効果が果たしてあるのか。これだけの税金を投入して土木建設業者だけがもうかったのでは、税金の無駄遣いのそしりは免れません。

今後の問題として、投入した税金に見合う経済効果をもたらすための施策を市が行うことができるのか、大変疑問に思うところです。

スマートインターチェンジの費用対効果に疑問を發したわけですが、一方で市内の生活道路の補修や改良は、すぐに必要な大切な事業だと考えます。小さな穴などの補修は建設課の皆さんの迅速な簡易補修が行われて、比較的うまくいっているのではないかと思えます。しかし、本格的な修繕や改良が必要と思われる道路が、年度ごとの予算で全てまかなわれているとは、とても言えない状況ではないかと思われまます。

問 本市において管理している市道認定路線の延長距離と舗装率は？

答 平成30年4月1日現在、1級市道35路線、延長約53キロメートル、2級市道26路線、延長約30キロメートル、その他市道1716路線、延長約531キロメートル、合計1777路線、延長約614キロメートルあり、そのうち舗装済み延長は約471キロメートル、舗装率が約76・7パーセントです。

問 市道の日常の保守、点検、整備、補修の考え方は？

答 市道の日常の保守点検に関しま

しては、職員や臨時職員による道路巡回パトロールや、住民の皆様からの情報提供などにより、舗装の破損や落下物等の異常箇所の対応に努めているところです。

問 市道の補修調査及び補修路線の選び方、進捗状況等は？

答 市道の状況を把握するため、平成26年度に1級市道、2級市道及び一部のその他市道につきまして、舗装のひび割れ、わだち掘れ、平坦性の現状を確認するため、路面性状調査を実施しました。その結果、1級市道4路線、2級市道10路線、その他市道5路線、延長にいたしまして約3・2キロメートルの区間が早期に修繕が必要な路線となりました。そのため、平成27年度から平成29年度に1級市道1路線、2級市道3路線、その他市道1路線、修繕延長といたしまして約1・7キロメートル、修繕率にして約52パーセントの舗装修繕を実施したところです。

引き続き、舗装の状況を観察し、舗装の破損が多い路線や交通量の多い路線から、修繕箇所の抽出を行い、適切な市道管理に努めてまいりたいと考えております。

問 早期に補修しないといけない道路のうち約半分くらいが未完了でまだ残っているということですが、道路が壊れていると交通事故にも結びつきかねないわけで、一刻も早く補修改善していただきたい。

市道の総延長が600キロを超えている中で、次の調査でも、また別の路線に早期補修が必要になってくるだろうと当然考えられます。

きちんと生活道路の安全のために、補修費の予算を確保した上で、速やかに道路の補修等を進めていただきたいと思います。

# ブラック企業から子どもを守る教育と 小中学校への早期エアコン導入を！

黒須 俊隆 議員



(1) 職場体験学習について

問 国会で労働法制が審議されています。裁量労働制を拡大して残業代ゼロ法と呼ばれるような労働法制度を導入しようとしています。さて、本市で、中学2年生に実施している職場体験学習の目的は何ですか。

答 本市では、望ましい勤労観、職業観を育むため、幼稚園から発達の段階に応じたキャリア教育を推進しており、その中で重要となる活動が小学6年生における職場見学と、中学2年生における職場体験となります。働くことの喜びや厳しさを実感することをはじめ、将来について考えるきっかけとすること、新しい自分を発見することや、地域について改めて考えることなどを狙いとしています。

問 労働法や労働者の権利については、いつ教えていますか。

答 中学3年生、社会科の公民的分野、生産と労働の單元の中で労働者の権利、労働三法、労働条件の改善、多様な雇用形態、日本の労働の課題などについて知識の習得を図っています。

問 大網中学校の職場体験マニュアルのどこにも労働者の権利について書いてありません。書いてあるのは、社会の規律、マナーの大切さ、企業の求める人材など。労働者の権利も勉強していない子どもたちにこのような内容だけでよいのですか。マナーの前には法律があって、マナーというのはその後でしょう。せめて労働者の権利とか教えてから、職場体験をしてはいかがですか。

答 時間的に厳しい面があって、そういうふうな学校現場はせざるを得なくなっていると思います。

問 劣悪な環境で働く非正規の労働者が増え、一方、大企業で働く社員も有給休暇を取得できず、サービス残業をさせられ、過労死が問題にな

るこの日本という国は、先進国と呼んでいいのでしょうか。子どものうちからブラック企業から自分を守る力をつけさせる教育が必要だと考えます。

(2) 学校エアコン設置について

問 ようやく小中学校等へのエアコン設置の計画が示されましたが、平成35年までの6年間も設置期間がかります。白里中や増穂中に通う予定の今現在小学3年生以上の子は、誰ひとり、エアコンの空調設備の恩恵にあずかることができません。夏のエアコンを一番必要としているのは、受験勉強をしている中学校3年生ではないですか。中学校から設置すれば、より多くの子ども達も恩恵を受けられます。中学校から順に設置する考えはないですか。

答 快適な学習環境を整えることはもちろんですが、熱中症対策など健康管理という観点から、子どもたちの体面を考慮し、年少世代から優先に幼稚園、小学校、中学校の順に整備することとしました。

問 設置までの時間がかかり過ぎではないですか。また、同じ中学校や小学校で、違う年度にやるのは市民から理解を得られません。

答 教育委員会としても、一斉に整備することが望ましいと考えますが、現在の厳しい財政状況において、ほかにもさまざまな事業を進めていく必要がありますので、幼稚園、小学校、中学校へと計画的に進めていくこととしたところです。しかしながら、財政的に余裕が生じた場合などには、前倒しで実施することも検討してまいります。

ほかにもいろいろ事業があるというのですが、私は子どもたちに投資すること、これより優先することがほかに一体何かあるのかと考えます。